

地域に賑わいを 産業に活力を

Yamato Takada Chamber of Commerce and Industry

大和高田商工会議所 商工ニュース

2025
12

Vol.516



〈今月の表紙〉

大和ビジネス交流会2025

特集

大和ビジネス交流会 2025

Contents

- P2 令和7年度 優良従業員表彰式
- P3 大和ビジネス交流会2025／
個人住民税の特別徴収義務履行の案内／
定年後のキャリアチェンジセミナー
- P4 大和高田市選奨受賞者／事業承継個別相談会案内
- P5 電車でマルシェ案内／なら結婚応援団
- P6 所報サービス
- P7 令和8年 新春年賀会のご案内／
商工会議所LOBO 10月調査結果／ハローワーク
- P8 新入会員紹介／ビジネスノート配布のお知らせ／
マル経融資案内／12月行事等開催予定



令和7年度 優良従業員表彰式が 11月27日(木)に挙行されました。

受賞された皆様は、次のとおりです。(敬称略・順不同)

日本商工会議所・大和高田商工会議所 会頭連名表彰 〈2名〉

株式会社寺田ポンプ製作所	森 川 広 章
クラウン工業株式会社	小松原 京 二

大和高田市長表彰 〈2名〉

河村繊維株式会社	疋 田 龍
大和ガス株式会社	森 本 健 一

大和高田商工会議所会頭表彰 〈16名〉

◆工業関係 〈8名〉

河村繊維株式会社	宮 園 克 己
河村繊維株式会社	近 澤 美 和
株式会社 トーマ	鈴 木 一 宏
株式会社 トーマ	樺 内 善 行
株式会社創景社	植 田 英 樹
株式会社寺田ポンプ製作所	西 川 昌 吾
松田電気工業株式会社	月 足 光 利
松田電気工業株式会社	道 前 涼 太

◆商業・サービス業関係

〈8名〉

高田木材協同組合	田 中 克 芳
高田木材協同組合	渡 邊 繁 雄
アケボノ写真館美容室	島 淳 子
大和ガス株式会社	福 山 謙
大和ガス株式会社	内 野 聰
大和ガス株式会社	三 木 大 輝
大和ガス株式会社	吉 田 行 秀
大和ガス住宅設備株式会社	堤 祐 樹



表彰式当日のご来賓は

大和高田市長	堀内 大造 様
大和高田市議会議長	西川 繁和 様
大和高田公共職業安定所長	三宅 章仁 様
葛城労働基準監督署長	梅澤 正史 様



「大和ビジネス交流会2025」を開催しました!



11月14日（金）奈良県産業会館に於いて、自社商品・サービスのPR、地域を超えた人脈づくり、情報交換を目的とした「大和ビジネス交流会2025」を開催いたしました。

「ビジネスセミナー」では高田敦史先生（A.T.Marketeting Solution 代表）より、「トヨタで学んだリーダーシップ～組織の士気を高めるチャレンジ集団を作る～」についてご講演頂きました。

「お店づくりセミナー」では長田智美先生（株式会社近鉄HRパートナーズ Kサポート事業本部教育研修事業部主任）より「消費者心理と行動の観察に基づく売れるお店づくりセミナー～プロが教える実践テクニック～」についてご講演頂きました。

イベント開催中、会場内にて右記の会員事業所及び関係団体にPRブースを設けて頂き、来場者との交流の場を設けることができました。

出展者

- ウネビラージュ株式会社
- 神名一かむなー
- 株式会社健康食彩研究所
- 株式会社出由本店
- 有限会社よねだ
- 株式会社Real Style
- 株式会社ピーエルジェイインターナショナル

出展団体

- なら食と農の魅力創造国際大学校
- 奈良県プロフェッショナル人材戦略拠点
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構近畿本部
- 葛城税務署
公益社団法人 葛城納稅協会
葛城納稅貯蓄組合連合会
近畿税理士会葛城支部
- 独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構奈良支部
- 全国国民年金基金
- 一般社団法人奈良県発明協会
- 奈良県信用保証協会
- 大和高田公共職業安定所（ハローワーク大和高田）
- 奈良労働局 葛城労働基準監督署
- 大阪港湾局
- 全国健康保険協会奈良支部 協会けんぽ
- 奈良県よろず支援拠点

奈良県及び県内すべての市町村から事業者のみなさまへ

特別徴収実施のご案内

奈良県全体として、平成25年度から個人住民税の特別徴収義務の履行を徹底しています。

給与を支払う事業者様は、原則として、すべて特別徴収義務者として、従業員の方に支払う給与から個人住民税を差し引き、市町村に納入していただく義務があります。（地方税法第321条の3等）

個人住民税の特別徴収とは…

事業者（給与支払者）様が、所得税の源泉徴収と同様に毎月、従業員（正規雇用だけでなく、臨時職員、アルバイト等の非正規雇用も含む）の方に支払う給与から、個人住民税（市町村民税+県民税）を差し引き、市町村に納入していただく制度です。

従業員が、常時10名未満の事業者（給与支払者）様は、申請により市町村への納入を年2回とするともできます。（従業員の給与からは毎月差し引きを行います。）

特別徴収しなくてもよい場合とは…

特別徴収の方法によって徴収することが著しく困難であると認められる以下の場合です。

- ①給与所得者のうち支給期間が1月を超える期間（例：年俸一括払い等）によって定められている給与のみの支払いを受けているもの
- ②外国航路を航行する船舶の従業員等で、1月を超える期間以上乗船することとなるため、慣行として不定期にその給与の支払いを受けているもの

以上の理由にあてはまらなければ、アルバイト等の非正規雇用であっても、特別徴収しなければなりません。

特別徴収に切り替えるメリットは？

従業員の方が、わざわざ納税のため金融機関等に出向く手間を省くことができます。

従業員の方が金融機関等で直接個人住民税を納める普通徴収は、通常、年税額を4回にしか分割して納税できませんが、特別徴収は、12回に分割して納税できるようになり、従業員の方の負担感が軽減されます。

住民税の特別徴収は、税額の計算は各市町村で行われ、従業員ごとの住民税額が事業者様に通知されますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

詳しくは、従業員の方の住所地の各市町村税務担当課までお問い合わせください。

定年後のキャリアチェンジセミナー

定年後のセカンドキャリアについて一緒に考えてみませんか？
定年前後にかかるわらず、どなたでもご参加いただけます。

—人生後半いかに生きるか—人生の先輩から、後輩たちへのメッセージ

アンケートに寄せられた先輩たちの声をご紹介します。
次のステージへのヒントをつかみましょう。

高田開催

1/16(金)

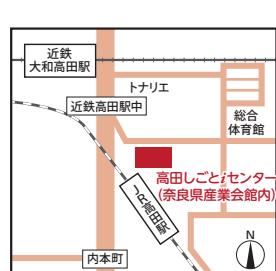
13:30~15:30

奈良県産業会館3階

定員：先着35名 締切：1/15(木)

申込はQRコードから。
電話でも受付可。

高田しごとセンター
①0745-24-2010



JR高田駅すぐ
近鉄大和高田駅から徒歩5分

令和7年度 大和高田市の選奨受賞者

令和7年11月3日(月)に大和高田市の市政功労者として、
永年の商工業のご功績が認められ当所より推薦したご両名が受賞されました。
ここに謹んでお慶び申し上げます。



鈴木 勝士 氏

商業

株式会社 有宏社
代表取締役
常議員 2号議員



脇本 吉清 氏

工業

ワキ製薬株式会社
会長
常議員 2号議員

大和高田事業承継ネットワーク ~未来への懸け橋~

事業承継個別相談会

「この先、事業をどうしようか」、少子高齢化の現在において後継者の不在などご自身の事業の今後について悩みをお持ちの経営者は多くおられると思います。

大和高田市域の中小企業・小規模事業者が抱える事業承継に関するお悩みを解決し、円滑に事業を承継していただくために各支援機関でネットワークを構成し、地域一体となって事業承継を支援します。

開催場所

大和高田市役所内会議室
(相談会当日は、市役所2階の商工振興課にお越しください)

開催内容

奈良県事業承継・引継ぎ支援センターの専門
スタッフによる個別相談

相談対象

大和高田市域および近隣市町村の事業者で
事業承継にお悩みや関心をお持ちの方



公的機関の専門家による
予約制、秘密厳守、無料の
個別相談会です



開催日は下記を
ご覧ください

お問い合わせ先 大和高田商工会議所 TEL:0745-22-2201 FAX:0745-22-2277

大和高田商工会議所HP

事業承継
個別相談会
開催予定日

令和7年12月17日(水) 令和8年 2月18日(水)
令和8年 1月21日(水) 令和8年 3月18日(水)

日時：毎月第3水曜日
①13:00～②14:30～
場所：4階会議室3

安心

満足

納得

最愛の人を真心込めてお送りいたします

セレモニーホール 有宏社 雅 みやび



0120-52-0983

オクヤミ 〒635-0014 奈良県大和高田市三和町13番40号
TEL 0745-52-2442 FAX 0745-53-2431
<https://yukosha-sogi.com/>



「電車de香芝×大和高田マルシェ in 大阪阿部野橋駅」

日 時 令和8年1月25日(日) 午前11時～午後3時

場 所 近鉄南大阪線 大阪阿部野橋駅 ホーム停車中の電車内(5両編成)

主催団体 大和高田商工会議所・大和高田市・香芝市商工会・香芝市・近畿日本鉄道(株)(5団体共同事業)

皆様のご参加 心より
お待ちいたしております♪



なら結婚応援団



【参加者向け】

奈良県が主催するなら結婚応援団は、結婚を希望されている独身の皆様を応援する企業や店舗、団体等(なら結婚応援団員)で構成され、独身者の「出会い系の場」を提供したり、結婚に向けての自己のスキルアップ等を目的としたセミナー等のイベントを開催したりしています。イベントに参加ご希望の方は、各応援団員が開催するイベントの中から、ご自身のスタイルにあったものを見つけて、各自お申し込みください。公式LINEでは、婚活イベント情報等を週2回程度配信していますので、是非友だち登録してみてください。

【結婚支援を行っている団体向け】

奈良県は、なら結婚応援団に登録し、結婚を希望されている独身の方を応援していただける企業や店舗、団体等を募集しています。

なら結婚応援団員には、独身の方へ「出会い系の場」を提供したり、結婚に向けての自己のスキルアップ等を目的としたセミナー等のイベントを開催していただきます。詳細はなら結婚応援団HPの「結婚応援団募集」ページをご確認ください。

Qなら結婚応援団

検索

LINE
友だち登録用
QR



なら結婚応援団ホームページ
[https://www.naradeai.
pref.nara.jp/](https://www.naradeai.pref.nara.jp/)

なら結婚応援団募集ページ
[https://www.naradeai.
pref.nara.jp/info.html](https://www.naradeai.pref.nara.jp/info.html)



みんなと会社の未来を健康に。

Know You Can
そう、あなたなら、できる。

AXA

「健康経営」は、
特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2306-2503/9WD

83%が実感!
アクサ式やりがい効果
※アクサ式導入企業756社のデータより
(2022年9月時点)

健康経営 アクサ式

アクサ生命

やりがいが集まって、会社はつよくなる。

「離職率が下がり始めている」「生産性がアップしてきた」。いま、経営者の皆様のそんな声が増えています。それはきっと、アクサの健康経営による「やりがい効果」。心と身体の健康をケアすることはもちろん、ある会社では「仕事と治療の両立」や「社内サークル活動」などに取り組み、夢や生きがい、働きがいといった「社会的健康」までをサポートしています。社員一人ひとりがやりがいをもって働く環境をつくり、会社全体も元気に変えていくために。アクサ生命がお手伝いします。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。

アクサ生命保険株式会社 大阪支社 奈良営業所
〒631-0824 奈良県奈良市西大寺南町8-33 奈良商工会議所会館4F 小池 香奈子 (Kanako Koike)
TEL 0742-55-1315 FAX 0742-55-1317 Mail : kanako.koike@axa.co.jp



家計に優しく地球を守る エコ生活推進の店

片塩商店街
TEL 0745-52-1555

有限会社
三英電化

どうすれば地方自治体のガバナンスを強化できるか

最近、地方自治体の首長の問題がメディアをにぎわことが多い。その背景には、首長だけの問題ではなく、首長、住民、住民の代表である地方議会・議員、役所などの執行機関を含めた地方自治体におけるガバナンスの問題があろう。類似の言葉であるガバメントは国の統治、地方の自治そのものを意味するに対し、ガバナンスとは、国の統治、地方自治を担う関係者がその相互作用や意思決定により、社会規範や制度を形成し、強化して、再構成していくことを意味する。

分かりやすい例としては、企業の不祥事などの予防、対策で問題となる言葉として使用される企業ガバナンスであろう。企業ガバナンスは、健全な企業経営を行うための組織管理体制、内部統制を指す。特に、組織内部において相互をけん制する意味を持つ内部統制は、企業の業務の有効性と効率性、法令順守、資産の保全を確保するための仕組みである。企業の社長は、取締役会が決定した基本方針に基づいて内部統制を実施する必要があり、加えてそれを整備・運用する最終責任者である。このため、社長自身に不祥事などの問題があれば、内部統制、ガバナンスは機能せず、健全な経営は成り立たない。この意味において、地方の首長のガバナンス上の責任は非常に重く、地方自治体の健全な運営に及ぼす影響は計り知れない。

ここで、総務省による地方公共団体のガバナンスのあり方に関する資料〔注1〕と地方自治法に基づき、地方自治体におけるガバナンスを整理する。地

方自治体のガバナンスとは、地域住民の参加と透明性を重視し、地方公共団体の適切な運営を実現するための重要な枠組みとされている。ガバナンスの基本構造としては、住民、地方議会、執行機関（首長など）、監査機関といった、さまざまな主体が相互に関与し、チェックし合う仕組みとなっている。地方議会は住民を代表する機関であり、執行機関の行動を監視し、政策決定において重要な役割を果たしている。冒頭で述べたように、地方自治体におけるガバナンスとは、地方自治を担う関係者がその相互作用や意思決定により、社会規範や制度を形成し、強化して、再構成していく仕組みである。

ただし、企業ガバナンスは株主などのステークホルダーのためのガバナンスであるが、地方自治体のそれは異なる。住民自治が地方自治の根幹を成すことから、ここではステークホルダーである地域住民のためのガバナンスとなる。前述の総務省の資料（注1参照）では、「適切な役割分担によるガバナンス」が強調されており、首長、監査委員、議会、住民の役割が明確にされることが求められている。これにより、住民の意見が政策に反映されやすくなり、より良いガバナンスが実現されることが期待されている。

これらを踏まえれば、適切な地方公共団体のガバナンスを構築するために、政策に反映される「住民の意見」には、少なくとも社会規範上の高い「民度」が求められ、それが適切なガバナンスを担う首長、議会議員の選出につながると考えられよう。

最後に、本稿のテーマである「どうすれば地方自治体のガバナンスを強化できるか」に対する答えは、当然ながら全ての住民が社会規範と責任を持って主体的に地域の運営、ガバナンスに関与することであり、それ以外の答えはないのではないか。

（10月20日執筆）

[注1] 総務省「地方公共団体のガバナンスのあり方に関する参考資料」2014年8月29日第31次地方制度調査会第6回専門小委員会 参考資料2

内野 逸勢

うちの・はやなり

株式会社 大和総研
金融調査部
主席研究員



静岡県出身。1990年慶應義塾大学法学部卒業。大和総研入社。企業調査部、経営コンサルティング部、大蔵省財政金融研究所（1998～2000年）出向などを経て現職（金融調査部主席研究員）。専門は金融・資本市場、金融機関経営、地域経済、グローバルガバナンスなど。主な著書・論文に『地銀の次世代ビジネスモデル』2020年5月、共著（主著）、『FinTechと金融の未来～10年後に価値のある金融ビジネスとは何か？～』2018年4月、共著（主著）、『JAL再生 高収益企業への転換』日本経済新聞出版、2013年1月、共著。「第3次袋井市総合計画」審議会委員。IAASB CAG（国際監査・保証基準審議会 諮問・助言グループ）委員（2005～2014年）。日本証券経済研究所「証券業界とフィンテックに関する研究会」（2017年）。

新しい酒文化を創造する蔵

梅乃宿酒造株式会社

〒639-2135 奈良県葛城市寺口27-1
TEL/0745-69-2121
<https://umenoyado.com>



↑HPはこちら





事業所名	業種	代表者名	所在地
トータルリフォームカワハラ	リフォーム	川原 幸夫	大和高田市大中南町4-18
社会保険労務士事務所 キャリア・アヴニール	社会保険労務士	原 祐加	大和高田市磯野新町1-11 ライフインサンヨー磯野新町207

「ビジネスノート」配布のお知らせ

ご希望される方は、当所にてお渡しさせて頂きます。

配布開始日は令和7年12月10日(水)で、価格はこれまで通り無料です。

また、数に限りがございます。なくなり次第終了とさせていただきますので予めご了承ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。



大和高田商工会議所の マル経融資

無担保 無保証人 低金利固定 保証料不要
みなさまの資金調達を応援します

当所の推薦に基づいて、株日本政策金融公庫国民生活事業が、小規模事業者に事業資金を無担保・無保証・低金利(固定)で融資する制度です。

融資限度額	利率	返済期間
2,000万円	年2.10% 固定金利(令和7年12月1日現在)	運転資金・設備資金 10年以内 (措置期間2年以内)
融資対象者の要件		常時使用する従業員の数が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人・個人事業主 商工会議所管内で1年以上引き続き同一事業を行っており、所得税(法人税)、事業税、市県民税を完納している方(他地区からの移転の場合は、移転直前住居地で1年以上事業を行っていれば対象となります。) 商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方 経営指導員による経営指導を原則6ヶ月受けていること。

12月

行事等開催予定

Yamato Takada Calendar

日	月	火	水	木	金	土
30	1 ●大和高田地場産業フェア ●青年部 正副会長会議	2 ●大和高田地場産業フェア ●特許相談 ●女性会健康セミナー	3 ●年末調整説明会	4	5	6
7	8 ●青年部役員会	9 ●正副会頭会議 ●特許相談	10	11	12	13
14	15	16 ●金融審査会 ●特許相談	17 ●事業承継個別相談会	18 ●ITセミナー(5回目)	19	20
21	22	23 ●特許相談	24	25	26 ●仕事納め	27
28	29	30	31	1	2	3

※なお、諸事情により、開催予定が変更となる場合があります。



年末年始業務のお知らせ

年末の業務は12月26日(金)まで、年始の業務は1月5日(月)からとなります。皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

大和高田商工会議所

